

小金井市 産後ケア事業

感染症等の状況により内容や利用条件が変更となる場合がございます。

★利用できる方

- ・小金井市民（利用時に住民登録がある方）
- ・生後1歳未満のお子さんとお母さん
- ・発熱などの感染症状や医療行為が必要ない方
- ・ご家族のサポートが少ない方
- ・授乳・育児についてお困りの方



🍀利用の流れ

① 利用登録申請

妊娠8か月（28週）以降の方は登録申請可能です。

申請にあたり、保健師等との面談（妊婦面談・新生児訪問など）が必要となります。

産後ケア利用時、上のお子様（未就学児）の保育をご希望の方、
また退院後速やかにご利用を希望の方は面談にてご相談ください。

★申請に必要なもの★

- 産後ケア事業利用登録申請書

（申請書は小金井市ホームページか申請窓口で入手可能です。）

↓以下は該当する方のみ

- 生活保護受給証明書（生活保護世帯の方）
- 非課税証明書類（市民税非課税世帯で今年（または前年）に転入された場合）

⇒妊娠中に利用登録申請をされた方

産後、小金井市こども家庭センターに赤ちゃん連絡票（※）の提出をお願いします。

お急ぎの方は電話連絡をお願いします。（TEL：042-321-6296）

（※赤ちゃん連絡票は母子健康手帳交付時の資料の中に入っています。）

☆面談や訪問等がお済みの方は郵送での申請もできます。

② 利用登録承認通知の送付

利用可能な方に小金井市より利用登録承認通知書を郵送します。

③ 利用施設へ予約申込み・利用開始

ご利用希望日が決まりましたら各施設に電話にてお申し込みください。

利用料金は直接、各施設にお支払いください。

こども商品券でのお支払いも可能です。

※利用者都合によるキャンセルはキャンセル料が発生することがあります。



利用内容・料金など

★内容

お母様のケア（乳房ケア・授乳相談・育児相談）とお子様のケア（体重計測・沐浴など）を行います。

★利用期間

合計7日間までです。（宿泊型の場合1泊2日で2日間利用、2泊3日で3日間利用と計算）

施設	サービス内容	年齢	利用時間	自己負担額など
桜町 病院	日帰り型	1歳 未満	平日 AM 9:00～ PM 5:00	1日：3,000円 食事：昼食・おやつ
	宿泊型 ※5か月以上の子は 保育所に宿泊するため 月曜日、木曜日限定		平日 AM 9:00～ 翌日 AM 11:00	1泊2日：6,000円 食事：昼食・おやつ 夕食・朝食
矢島 助産院	日帰り型	5か月 未満	平日・土曜日 AM 10:00～ PM 4:00	1日：3,000円 食事：昼食・おやつ
	宿泊型		平日・土曜日 AM 10:00～ 翌日 PM 4:00	1泊2日：6,000円 食事：昼食2回・ おやつ2回・ 夕食・朝食

★上のお子様について：ご利用中、上のお子様（未就学児）は追加料金を支払うことで保育可能です。詳しくはご利用の施設までお問合せください。

☆住民非課税世帯や生活保護世帯は自己負担額がありません（利用料のみ免除）。

☆多胎児も追加料金なしで利用できます。

各施設のお問合せ

・桜町病院

住所：小金井市桜町 1-2-20

電話：042-383-4111

・矢島助産院

住所：国分寺市東元町 1-40-7

電話：042-322-5531



問合せ先：小金井市こども家庭センター母子保健係（小金井市保健センター内）

住所：小金井市貫井北町 5-18-18

電話：042-321-6296